

診療費のご案内

令和6年6月改定版

居宅1人
月1回診療

各種健康保険が使えます

各種健康保険・公費等が適用になりますので、ご提示ください

- 特定医療費(指定難病)
- 重度心身障がい者医療
- 自立支援医療(精神通院)
- 被爆者健康手帳をお持ちの方
- 石綿健康被害医療手帳をお持ちの方

1割負担の患者様(目安)

4,240円～10,000円

緊急往診1,810円・夜間緊急往診2,720円(6:00～8:00と18:00～22:00)

深夜緊急往診4,080円(22:00～6:00)・休日緊急往診2,850円(日曜日・祝日)

2割負担の患者様(目安)

8,480円～18,000円

緊急往診3,610円・夜間緊急往診5,440円(6:00～8:00と18:00～22:00)

深夜緊急往診8,150円(22:00～6:00)・休日緊急往診5,690円(日曜日・祝日)

3割負担の患者様(目安)

12,710円～28,000円

緊急往診5,420円・夜間緊急往診8,160円(6:00～8:00と18:00～22:00)

深夜緊急往診12,230円(22:00～6:00)・休日緊急往診8,540円(日曜日・祝日)

- ・交通費は一切かかりません。
- ・お薬は院外処方ですので、薬剤費は別途必要です。
(処方箋の有効期限はお受け取りになった日を含めて4日以内となります)
- ・ご病状や処置等により、記載の診療費の目安よりご請求が高くなることもございます。
- ・限度額適用認定証をお持ちの方は上記の金額と異なる場合がございます。

高額療養費制度

- ・70歳以上で、自己負担割合が1・2割の方につきましては、ご請求上限額が18,000円となります。
- ・3割負担の方は所得に応じた負担上限額が設定されておりますので「限度額適用認定証」を事前に取得してください。

